



2025 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 内外トランスライン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小 嶋 佳 宏
(コード番号：9384 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 人 見 茂 樹
(TEL. 06-6260-4800)

IAPF 2 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

IAPF 2 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 3 月 10 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 4 月 21 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 4 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「内外トランスライン株式会社（証券コード：9384）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（4,430,600 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2025 年 4 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株式の総数が 6,455,448 株となり、買付予定数の下限（4,430,600 株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 4 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主の合同会社エーエスティは、本公開買付けの決済が行われた場合には、上記の結果、2025 年 4 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の筆頭株主に

該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

① 新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	IAPF 2 株式会社		
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門五丁目 13 番 1 号 虎ノ門 40MT ビル 5 階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西林 忠宣		
(4) 事 業 内 容	1. 他の会社の有価証券を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の業務		
(5) 資 本 金	301,500,000 円		
(6) 設 立 年 月 日	2025 年 2 月 19 日		
(7) 大株主及び持株比率	IAPF 1 株式会社	100%	
(8) 公開買付者と当社の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。	

② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	合同会社エーエスティ
(2) 所在地	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目 4 番 10 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 戸田 徹
(4) 事業内容	1. 不動産の賃貸及び管理 2. 生命保険の募集に関する業務 3. 有価証券の管理 4. 前各号に付帯する一切の事業
(5) 資本金	300 万円 (2025 年 4 月 14 日現在)

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① IAPF 2 株式会社 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である筆頭株主	64,554 個 (65.68%)	—	64,554 個 (65.68%)	第 1 位

(注)「議決権所有割合」は、当社が 2025 年 3 月 26 日に提出した第 45 期有価証券報告書に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 (10,698,000 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (869,329 株。なお、当社の「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式 (67,960 株) が存在しますが、信託財産の対象である株式の処分や議決権行使は当社従業員のうちから選定される者 (信託管理人) の指図に従うものとされておりますので、当該自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式 (67,960 株) を含めておりません。) を控除した株式数 (9,828,671 株) に係る議決権の数 (98,286 個) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。以下同じです。

② 合同会社エーエスティ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	21,218 個 (21.59%)	—	21,218 個 (21.59%)	第1位
異動後	主要株主	21,218 個 (21.59%)	—	21,218 個 (21.59%)	第2位

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び合同会社エーエスティが所有する当社株式を除きます。）を取得することができなかったため、当社が2025年3月7日に公表した「IAPF2株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手續により、当社の株主を公開買付者及び合同会社エーエスティのみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手續及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以上

（参考）「内外トランスライン株式会社（証券コード：9384）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（添付資料）

2025 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 IAPF2 株式会社
代表者名 代表取締役 西林 忠宣

**内外トランスライン株式会社（証券コード：9384）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

IAPF2 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 3 月 7 日、内外トランスライン株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード：9384、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 3 月 10 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 4 月 21 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

IAPF2 株式会社
東京都港区虎ノ門五丁目 13 番 1 号 虎ノ門 40MT ビル 5 階

（2）対象者の名称

内外トランスライン株式会社

（3）買付け等を行う株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	7,706,871（株）	4,430,600（株）	－（株）
合計	7,706,871（株）	4,430,600（株）	－（株）

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（4,430,600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,430,600 株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（7,706,871 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が 2025 年 2 月 10 日に公表した「2024 年 12 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（10,698,000 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（869,329 株）を控除した株式数（9,828,671 株）から、合同会社エーエスティ（以下「エーエスティ」といいます。）が所有する対象者株式（2,121,800 株）を控除した株式数（7,706,871 株）です。

（注 3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、

対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注４）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025 年 3 月 10 日（月曜日）から 2025 年 4 月 21 日（月曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 4,065 円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が公開買付予定数の下限（4,430,600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（6,455,448 株）が買付予定数の下限（4,430,600 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 4 月 22 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	6,455,448(株)	6,455,448(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	6,455,448(株)	6,455,448(株)
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	21,218個	(買付け等前における株券等所有割合 21.59%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	64,554個	(買付け等後における株券等所有割合 65.68%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	21,218個	(買付け等後における株券等所有割合 21.59%)
対象者の総株主の議決権の数	98,156個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年3月26日に提出した第45期有価証券報告書に記載された2024年12月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記第45期有価証券報告書に記載された2024年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（10,698,000株）から、同日現在の対象者の所有する自己株式数（869,329株）を控除した株式数（9,828,671株）に係る議決権の数（98,286個）を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日

2025年4月28日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）

（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びエーエスティのみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続を実施することを予定しております。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場していますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従って、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者が対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

IAPF2 株式会社

東京都港区虎ノ門五丁目 13 番 1 号 虎ノ門 40MT ビル 5 階

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上